

2015年1月1日以降の実績

1号機

【滞留水の移送】

・1号機タービン建屋地下→1号機廃棄物処理建屋

- 3月18日午前6時25分～午後6時28分
 - 3月26日午前9時21分～午後6時19分
 - 4月8日午前6時32分～午前9時30分
 - 4月16日午前5時53分～午前11時53分
 - 4月21日午前5時53分～午前11時47分
 - 4月26日午前6時25分～午後5時44分
 - 5月1日午前6時7分～午後0時14分
 - 5月12日午前11時47分～午後2時53分
 - 5月26日午前6時6分～午前9時50分
 - 6月13日午前10時13分～午後3時54分
 - 6月28日午前11時43分～午後5時45分
 - 7月12日午前10時7分～午後4時12分
 - 7月29日午前5時54分～午後1時48分
 - 8月8日午前6時4分～午後5時52分
 - 8月6日午前5時56分～
 - 8月16日午前5時56分～午後3時53分
 - 8月23日午前10時10分～午後1時58分
 - 8月30日午前6時2分～午前11時20分
 - 9月6日午前6時9分～午後1時47分
 - 9月12日午後1時3分～9月12日午後3時7分
 - 9月15日午前6時2分～午前10時58分
 - 9月18日午後5時40分～9月19日午前6時2分
 - 9月20日午前10時6分～午後2時54分
- ・1号機ディーゼル発電機(B)室→1号機タービン建屋地下
- 4月9日午後1時2分～午後2時16分
 - 4月11日午後2時31分～午後3時2分
 - 4月17日午前11時19分～午後0時39分
 - 4月21日午後1時4分～午後2時1分
 - 7月19日午前9時57分～7月19日午後4時50分

【その他】

・地下水流入抑制対策による地下水位の低下に伴い、建屋滞留水水位を低下させる必要があり、建屋内に滞留水移送ポンプ並びに水位計の設置を進めている。(新たに削孔した

穴より水位を測定した結果は2015年3月26日に公表済み)

このうち、1号機タービン建屋所内ボイラー室水位は以下の通り。

・1号機タービン建屋所内ボイラー室水位:O.P.4,900mm(3月17日測定)

周囲の地下水位は継続監視しているが、最近、降雨量が少ないことから低下傾向が見られ、水位は以下の通り。

・1号機タービン建屋所内ボイラー室近傍のサブドレン水位N1:O.P.4917mm(2015年4月4日測定)

その後、本日、午後0時時点における1号機タービン建屋所内ボイラー室近傍のサブドレン(N1)水位はO.P.4,943mmであり、水位が昨日から上昇。

なお、本日は、福島第一原子力発電所構内において降雨が見られている。

各建屋の連通性がない独立したエリアについては、設置する滞留水移送ポンプでの移送が困難なことから、仮設ポンプを使用しての移送を4月8日以降、順次開始する予定。1号所内ボイラー室および1号ディーゼル発電機(B)室内の滞留水の移送先は、1号機タービン建屋の予定。

建屋周囲の地下水位は継続監視をしており、4月7日午後5時時点における1号機タービン建屋所内ボイラー室近傍のサブドレン(N1)水位でO.P.4906mm(4月4日測定:4917mm)だった。

1号機タービン建屋近傍サブドレン水位が所内ボイラー室水位より低い状態に

なったことを4月7日午後6時14分に確認し、水位を注視していたが、その時点では所内ボイラー室は、他のエリアとの連通性がないことから、特定原子力施設に係る実施計画Ⅲ特定原子力施設の保安(以下、「実施計画」という)第1編第26条「建屋に貯留する滞留水」に該当する建屋には含まれないと考えていた。

その後、総括的に検討を重ねた結果、連通性がない所内ボイラー室についてもタービン建屋の一部であることから実施計画第1編第26条「建屋に貯留する滞留水」に該当する建屋に含まれるものと判断した。

このため、4月9日午前1時10分、実施計画第1編第26条「建屋に貯留する滞留水」の表26-2で定める1号炉タービン建屋の滞留水水位の運転上の制限*「各建屋近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足できていないと判断した。

判断時の水位は以下の通り。

・近傍サブドレン水位:OP 4,885mm(4月9日午前0時35分)

・所内ボイラー室水位:OP 4,900mm(4月8日午後1時40分)

所内ボイラー室水位については、3月17日に測定した値(OP 4,900mm)から変化がないため、所内ボイラー室内水の外部への流出はないものとする。

1号機タービン建屋所内ボイラー室の滞留水については、4月9日午後1時2分より1号機タービン建屋へ移送を開始。

今後、所内ボイラー室内の滞留水の移送を継続し、所内ボイラー室水位が近傍サブドレン水位を超えない状態に復旧する。また、近傍サブドレン(N1)水の放射能濃度を測定する。

1号機ディーゼル発電機(B)室近傍のサブドレン(No.1)の水位については、同日午後1時30分時点においてOP4,714mmとなっており、上記ディーゼル発電機(B)室の補正水位を下回っていることを同時刻に確認したが、他のエリア(建屋内)から流入がないこと(連通性がない)、およびディーゼル発電機(B)室水位に変動がないことから、外部への流出はないと考

確認され、復旧に時間を要することから、屋根パネルの取り外し作業を延期する。なお、ダストモニタ及びモニタリングポストのダスト濃度等に有意な変動は確認されていない。バルーンがずれた原因を調査した結果、バルーンを覆っていた雨カバー上に瓦礫が落ちたことで雨カバーにくぼみが発生し、くぼみ部に飛散防止剤が溜まり、その自重によってバルーンがずれたものと推定。その後、バルーンの再設置等を検討したが、平成26年11月に測定した空気中の放射性物質濃度や現状の原子炉建屋開口部の縮小状態を踏まえると、バルーンを設置しない場合においても、1号機からの放射性物質の飛散による敷地境界での被ばく量の評価値は、2015年6月時点での1～4号機原子炉建屋からの追加的放出による敷地境界での被ばく量に対し影響が小さいことを確認。

また、バルーンを再設置した場合、瓦礫の落下等によりバルーンのずれが再発する恐れがあること、および作業員の過剰被ばく防止の観点から総合的に判断し、バルーンを再設置しないこととした。(2015年7月10日 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可済)なお、バルーンを設置しなくても放射性物質の飛散による被ばく量は十分に低いことを確認しているが、大物搬入建屋からの風の流入を抑制する目的で、屋根パネル取り外し前に大物搬入建屋内に防風カーテンを設置する。また、建屋カバー解体作業にあたっては、飛散防止剤散布等のダスト飛散抑制対策を十分に実施するとともに、ダストモニタおよびモニタリングポストにてダスト濃度等の監視を十分に行いながら慎重に実施する。

建屋カバー屋根パネルからの飛散防止剤の散布については、7月17日午前7時6分より作業を開始。作業にあたっては、ダストモニタおよびモニタリングポストにてダスト濃度等の監視を十分に行いながら慎重に進めていく。

※建屋カバー解体作業に伴う放射性物質放出抑制対策として、開口部の面積を小さくすることで放射性物質の放出量を抑える(少なくする)ことを目的に設置。

- 1号機PCV常設温度計7個(TE-1625T1～T7)については、PCV内部調査を行うため取り外していたが、PCV内部調査が完了したことから、4月23日に当該温度計を再設置した。当該温度計の設置後、目安としていた一ヶ月が経過したことから、温度トレンドによる信頼性評価を実施し、注水量や注水温度、外気温度の変動に応じた挙動を示していること、および指示の変動幅も小さく、安定していることから、正しい値を示していると判断。このことから、6月4日午前0時より、1号機PCV常設温度計2個(TE-1625T3、T6)を実施計画Ⅲ章第1編第18条(原子炉の冷却状態の監視)の監視温度計器として選定し監視を行う。
- 6月12日午前6時10分頃、1号機原子炉格納容器ガス管理設備(以下「PCVガス管理設備」という。)B系の放射線検出器の電圧が低下したことにより、監視不能と判断。今後、原因の調査および当該設備の点検を実施する。なお、PCVガス管理設備A系については、正常に動作しており、プラントデータ監視に支障はない。また、プラントデータ(原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値の有意な変動は確認されてない。
当該設備(B系)の状況を確認したところ、検出器を冷却する装置の冷却機能が一時的に低下したため、検出器の機器保護のため高圧電源の印加が遮断され、機器異常が発生したものと推定。なお、冷却装置の機能一時低下の要因としては、冷媒中の不純物が凍結したことに起因する詰まりが発生したためと推定しており、凍結した不純物が溶解すると、冷却装置の機能が回復したため、一過性のものと考える。

6月12日午後4時45分に、冷却機能回復後に採取したデータに異常がないことを確認し

たことから、当該設備(B系)は監視可能な状態に復帰(使用可能)したものと判断。

その後、6月13日午前4時36分に、キセノン135の指示が 1.34×10^{-3} Bq/cm³からダウンスケールとなったことから、当該設備(B系)は動作不良と判断。今後、原因の調査および当該設備(B系)の点検を行う。なお、当該設備(A系)については、正常に動作しており、プラントデータ監視に支障はない。

また、プラントデータ(原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値の有意な変動は確認されていない。

- 1号機復水貯蔵タンクの滞留水を、1号機廃棄物処理建屋へ移送実施。(2015年6月12日午前9時57分～6月26日午後0時5分)
- 6月15日午前6時4分、計器点検のため、1号機使用済燃料プール(以下、SFP)代替冷却系を停止。冷却停止時のSFP水温度は25.5℃。1号機SFP代替冷却系停止時のSFP水温度上昇率は0.058℃/h、停止中のSFP水温度上昇は最大で約2.1℃と評価。計器点検が終了し、6月16日午前9時59分にSFP代替冷却系を起動し、午前10時9分に異常のないことを確認。同日午後1時の使用済燃料プール水温は26.2度。
- 1号機の原子炉建屋カバー(以下、「建屋カバー」という。)屋根パネル貫通孔からの飛散防止剤の散布については、7月21日午前9時10分に作業が終了。当該作業期間中において、ダストモニタおよびモニタリングポストのダスト濃度等に有意な変動なし。
- 7月28日午前6時59分、1号機原子炉建屋カバー屋根パネルの1枚目(南3)の取り外し作業を開始。ダストモニタおよびモニタリングポストの値に優位な変動がないことを確認。

2号機

【滞留水の移送】

- 2号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
2014年12月22日午前9時58分～2015年2月9日午前10時52分
2月12日午前10時28分～2月15日午前9時56分
2月17日午前10時57分～2月19日午前10時11分
2月23日午前10時28分～2月25日午前9時49分
3月2日午前10時25分～3月23日午前9時59分
3月26日午前10時14分～4月9日午前10時2分
4月11日午前11時00分～4月13日午前10時14分
4月14日午前10時49分～4月17日午前10時25分
4月20日午前11時42分～4月24日午前10時9分
4月27日午前11時13分～4月29日午前9時55分
5月1日午後0時～5月4日午前10時11分
5月7日午後0時14分～5月9日午前10時2分
5月11日午後2時32分～5月14日午前10時1分
5月16日午前11時10分～5月18日午前10時5分
5月19日午後3時53分～5月24日午前10時7分
5月26日午前11時11分～5月29日午前10時7分
5月31日午前10時55分～6月3日午前10時39分

6月5日午前11時19分～6月9日午前10時38分
 6月11日午前10時15分～6月19日午前10時43分
 6月28日午前11時17分～6月30日午前10時25分
 7月1日午前11時27分～7月5日午前10時6分
 7月7日午後3時2分～7月17日午前10時43分
 7月17日午前10時43分～19日午前10時14分
 7月19日午前10時14分～7月21日午前10時4分
 7月22日午前6時22分～7月24日午後10時15分
 7月28日午後7時23分～7月30日午前5時00分
 7月30日午後6時59分～8月10日午後4時58分
 8月11日午後6時32分～8月26日午前9時44分
 8月27日午後4時39分～9月1日午前5時4分
 9月2日午後2時18分～9月3日午前7時50分
 9月3日午後15時48分～9月4日午前7時58分
 9月4日午後5時14分～9月5日午後3時35分
 9月7日午後1時47分～9月8日午前7時53分
 9月8日午後2時45分～9月9日午前7時42分
 9月9日午後1時39分～9月10日午後2時29分
 9月11日午後4時58分～9月15日午前5時39分
 9月17日午後1時57分～9月19日午後2時19分
 9月19日午後3時33分～

・2号機タービン建屋地下→3号機タービン建屋地下
 2月9日午前11時51分～2月11日午前10時38分
 2月15日午前10時14分～2月17日午前9時53分
 2月25日午前10時32分～2月27日午前9時57分
 4月10日午前10時35分～4月11日午前9時32分
 4月19日午前10時6分～4月20日午前10時7分
 4月24日午前10時56分～4月27日午前9時42分
 5月4日午前11時10分～5月5日午前9時53分
 5月14日午後2時1分～5月15日午前10時3分
 5月18日午前10時51分～5月19日午後2時59分
 5月24日午前11時8分～5月25日午前9時40分
 5月29日午前11時22分～5月31日午前10時4分
 6月3日午後0時3分～6月5日午前9時51分
 6月21日午前10時25分～6月27日午前10時10分

・2号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)
 6月9日午前10時37分～6月11日午前10時17分
 6月19日午前10時40分～6月21日午前10時28分
 7月17日午前10時43分～7月19日午前10時14分
 9月5日午後3時34分～9月7日午前5時25分
 9月11日午前9時46分～9月11日午後3時36分
 9月16日午前11時54分～9月17日午前9時15分

・2号機廃棄物処理建屋→集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)

9月16日午前11時54分～9月17日午前9時15分

2号機タービン建屋地下の滞留水については、2月9日午前11時51分より3号機タービン建屋地下への移送を行っていたが、2月11日午前10時38分頃、移送ポンプが停止。漏えいを示す警報は発生していない。現場を確認したところ、当該移送ポンプの制御盤のブレーカーがトリップ位置にあることが確認されたため、同日午前11時11分に当該ブレーカーの隔離を実施。また、2号機タービン建屋および3号機タービン建屋において移送ラインのパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認。

その後、原因を調査したところ、当該ポンプ用モーターに絶縁抵抗不良が確認された(絶縁抵抗測定値:0Ω(オーム))。また、当該ポンプについては、建屋滞留水により汚染している状態のため、これ以上の点検調査を行わないこととした。2号タービン建屋滞留水移送ポンプについては、停止した当該ポンプ以外に健全なポンプを2台保有しており、通常は1台で滞留水移送を行っていることから、建屋滞留水の水位管理に支障を期す恐れはない。なお、2号機を含む各建屋の滞留水移送ポンプについては、今後、移送ポンプの増設を計画している。

・2号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、SFP代替冷却系の弁点検作業およびSFPコンプレッサーユニットの固定作業を行うため、2月26日午前9時10分に停止。冷却停止時のSFP水温度は26.8℃。

2号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.142℃/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約1.9℃と評価しており、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。

作業が終了したことから、同日午後7時28分にSFP代替冷却系を起動。運転状態について異常はない。なお、同日午後9時25分現在のSFP水温度は、冷却停止時の26.8℃から27.4℃まで上昇したが、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。

・5月19日午後0時20分、2号機増設廃棄物地下貯蔵設備建屋の廃樹脂貯蔵タンクエリア、廃スラッジ貯蔵タンクエリアの滞留水を、2号機廃棄物処理建屋へ移送を開始。本移送については、2号機廃棄物処理建屋滞留水の水位を確認しながら、計画的(断続的)に実施。

・2号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、SFP代替冷却系の計装品点検を行うため、5月26日午前6時2分に停止。冷却停止時のSFP水温度は21.9℃。2号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.139℃/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約9℃と評価しており、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。

5月28日午前11時54分、当該作業が終了したことから、SFP代替冷却系を起動。起動状態については、異常のないことを確認。使用済燃料プール水温度は26.5℃であり(停止時21.9℃)、運転上の制限値65℃に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上は問題ない。

・2号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、SFP代替冷却系の計装品点検を行うため、6月8日午前6時19分に停止。冷却停止時のSFP水温度は22.1℃。

2号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.138℃/hであり、停止中のSFP

水温度上昇は最大で約9℃と評価しており、運転上の制限値 65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。6月10日午後0時28分、当該作業が終了したことから、SFP代替冷却系を起動。起動状態については、異常のないことを確認。使用済燃料プール水温度は27.6℃であり(停止時22.1℃)、運転上の制限値65℃に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上は問題ない。

- 2号機使用済燃料プール(以下、SFP)代替冷却系について、当該系統の空気作動弁用コンプレッサの交換に伴う準備作業(コンプレッサーユニットおよび防護柵のアンカー打設作業)を行うため、7月28日午前6時2分に停止。冷却停止時のSFP水温度は29.4℃。その後、作業が終了したため、7月30日午前10時46分に起動。7月30日午後1時現在、SFP水温度は33.7℃(停止時29.4℃)で、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。
- 2号機使用済燃料プール(以下、SFP)代替冷却系について、冷却系の空気作動弁用コンプレッサの交換作業を行うため、8月4日午前5時35分に停止。冷却停止時のSFP水温度は30.7℃。停止は8月5日までの予定で、2号機SFP代替冷却系停止時のSFP水温度上昇率は0.136℃/h、停止中のSFP水温度上昇は最大で約4.9℃と評価しており、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。
- 2号機使用済燃料プール(以下、SFP)代替冷却系について、冷却系の空気作動弁用コンプレッサの交換作業を行うため、8月4日午前5時35分より停止していたが、作業が終了したことから、8月5日午前11時16分にSFP代替冷却系を起動。起動状態については、異常のないことを確認。起動後のSFP水温度は33.1℃であり(停止時30.7℃)、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。
- 2号機タービン建屋で、2015年9月11日午前8時17分、漏えい検知器が作動したことを示す「#2T/Bポンプ出口弁スキッドA漏えい検知」の警報が作動し、午前8時19分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設プロセス主建屋への滞留水移送を停止。午前9時6分に現場の状況を確認し、当該漏えい検知器の動作については雨水と思われる滴下が原因であり、滞留水設備からの漏えいによるものではないと判断し、午前9時27分、溜まり水について拭き取りを行い、警報はクリアした。

なお念のため、以下の滞留水移送を一時停止したが、警報のクリアとともに移送を再開した。

2号機原子炉建屋→集中廃棄物処理施設プロセス主建屋(9月11日午前8時23分～同日午前9時46分)

2号機廃棄物処理建屋→集中廃棄物処理施設プロセス主建屋(9月11日午前8時25分～同日午前9時46分)

【その他】

- 2号機海水配管トレンチについては、2014年12月24日にトレンチ内の滞留水を2号機立坑A及び立坑C北から2号機タービン建屋へ移送し、トンネル部の連通性を確認。再度トンネル部の連通性を確認するため、2015年1月20日午前10時から午前11時にトレンチ内の滞留水を2号機立坑Aから2号機タービン建屋へ移送を実施。
- 2号機立坑Aについては、立坑上部の配管ダクトに設けたグラウト充填管の貫通部より、雨

水が流入し、水位が上昇したことから、2月18日2号機タービン建屋へ移送を実施。雨水の流入箇所については、今後、流入防止措置を行うこととし、それまでの間、立坑Aに溜まった水については、適宜、2号機タービン建屋へ移送を行う。

- 2号機海水配管トレンチの立坑Aおよび、立坑Dの滞留水については、グラウト充填工事に伴い、滞留水水位の上昇が予測されることから、3月18日午前10時4分より、2号機タービン建屋へ移送を開始。
- 故障していた2号機原子炉圧力容器底部温度計(TE-2-3-69R)について、3月13日、新規温度計の再挿入が完了。
- 3月13日に再挿入した2号機原子炉圧力容器底部温度計(TE-2-3-69R)について、一ヶ月を目安に、既設の原子炉圧力容器底部温度計(TE-2-3-69H3)の指示値との相関、原子炉への注水状況や外気温変動等の状況に応じた挙動を示すかの確認を実施。確認の結果、当該温度計は注水量の増減、注水温度や外気温の変動に応じた挙動を示していること、および毎正時の変動幅も小さく、安定していることから、本来指示すべき値を示していると判断。このことから、4月23日午前0時より、新設温度計(TE-2-3-69R)を実施計画Ⅲ章第1編第18条(原子炉の冷却状態の監視)の温度計、および第24条(未臨界監視)の代替監視(温度上昇率)の監視温度計として選定し監視を行う。
- 2号機海水配水管トレンチのグラウト充填工事については、当該工事に伴い実施していた2号機海水配管トレンチ内滞留水の移送(残水処理除く)が2015年6月30日に完了した以降も、継続してグラウト充填作業を行っていたが、同年7月10日に当該作業が完了。今後、海水配管トレンチ内の残水処理等を継続実施。

3号機

【滞留水の移送】

- 3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)
- 4月11日午前11時33分～4月13日午前9時48分
- 4月14日午前11時34分～4月17日午前9時50分
- 4月20日午前11時38分～4月24日午前10時16分
- 4月27日午前11時28分～4月29日午前10時11分
- 5月1日午後0時27分～5月4日午前9時51分
- 5月7日午前12時20分～5月9日午前10時51分
- 5月11日午後2時38分～5月14日午前9時55分
- 5月16日午前10時41分～5月18日午前9時41分
- 5月19日午後3時40分～5月24日午前10時1分
- 5月26日午前11時20分～5月29日午前10時1分
- 5月31日午前11時11分～6月3日午前10時27分
- 6月5日午前11時30分～6月9日午前10時41分
- 6月11日午前10時19分～6月15日午前5時40分
- 6月25日午前10時39分～6月27日午前9時50分
- 6月28日午前11時22分～6月30日午前10時14分
- 7月1日午前11時44分～7月5日午前10時

7月9日午前10時19分～7月11日午前9時51分
7月13日午前10時10分～7月15日午前5時59分
7月24日午前6時25分～7月24日午後10時10分
7月28日午後7時38分～7月30日午前4時55分
8月11日午後6時37分～8月15日午前10時3分
8月27日午後4時52分～8月30日午後10時8分
9月3日午後3時48分～9月4日午前7時58分
9月4日午後5時33分～9月5日午後3時34分
9月7日午後1時47分～9月8日午前7時54分
9月8日午後2時45分～9月9日午前7時43分
9月9日午後1時39分～9月10日午後2時29分
9月18日午後4時30分～

・3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)

1月18日午前10時21分～1月30日午前6時16分
2月1日午前9時56分～2月6日午前6時13分
2月9日午前10時41分～2月21日午前9時53分
2月23日午前10時39分～2月28日午前9時55分
3月3日午前9時58分～3月7日午前10時16分
3月11日午前10時48分～3月14日午前10時4分
3月19日午前10時38分～3月26日午前10時22分
4月1日午前10時3分～4月6日午前9時52分
4月8日午前10時8分～4月11日午前11時15分
4月19日午前10時46分～4月20日午前10時9分
4月24日午前11時12分～4月26日午前5時49分
5月29日午前11時14分～5月31日午前11時11分
6月3日午前10時25分～6月5日午前10時21分
6月9日午前10時40分～6月11日午前10時21分
6月19日午前11時24分～6月21日午前10時13分
7月17日午前11時26分～19日午前10時18分
8月1日午後2時15分～8月2日午後9時52分
8月8日午後2時43分～8月9日午後10時11分
8月21日午前10時29分～8月22日午前10時
9月5日午後3時33分～9月7日午前5時20分
9月11日午前9時46分～9月11日午後3時36分
9月12日午前10時16分～9月13日午前9時54分
9月14日午前10時14分～9月15日午前5時32分
9月19日午後3時40分～

【使用済燃料プール水のサンプリング結果】

・2014年8月29日午後0時45分頃、3号機使用済燃料プール内瓦礫撤去作業において、燃料交換機の操作卓が当該プール東側中央付近に落下したことを受け、当該プール水のサンプリングを継続実施中。放射能分析結果が前回と比較して有意な変動がないことから、

燃料破損等の兆候は確認されていない。

・採取日:3月4日、4月5日、5月7日、6月5日、7月6日、8月3日

【その他】

- ・3号機廃棄物地下貯蔵設備建屋(以下、「FSTR建屋」という。)の滞留水については、5月25日より3号機廃棄物処理建屋へ移送を実施している。(お知らせ済み)
- ・6月18日の移送作業時に、FSTR建屋に設置している廃スラッジ貯蔵タンク(A)の側板の一部に変形(歪み)があることを確認した。このため、6月22日にタンク内部について確認したところ、タンク内面が六角形状に変形していることを確認した。

※廃スラッジ貯蔵タンク(A)の内容物

使用済燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器、廃液ろ過器、床ドレンろ過器の使用済樹脂(廃スラッジ)

また、廃スラッジ貯蔵タンク(A)および(B)エリアの滞留水の分析を実施したところ、コバルト60が過去の分析結果より上昇していることが確認されたため、廃スラッジ貯蔵タンク(A)内部水が漏れ出している可能性がある。

廃スラッジ貯蔵タンク(A)内部水、廃スラッジ貯蔵タンク(A)および(B)エリア滞留水の分析結果(コバルト60)は、以下の通り。(6月22日採取)

【コバルト60】

廃スラッジ貯蔵タンク(A)内部水 : 6.0×104Bq/L
廃スラッジ貯蔵タンク(A)エリア滞留水(下部): 1.7×104Bq/L
廃スラッジ貯蔵タンク(B)エリア滞留水(下部): 1.6×104Bq/L

<参考>(2月5日採取)

廃スラッジ貯蔵タンク(A)エリア滞留水 : 3.1×103Bq/L
廃スラッジ貯蔵タンク(B)エリア滞留水 : 2.6×103Bq/L

なお、6月22日(12時頃)のFSTR建屋水位は、OP2,751mmであり、6月22日(12時頃)の近傍サブドレン水位(N9:OP7,522mm、N10:OP8,275mm)より低い水位であることから、FSTR建屋外への流出はないものと判断。

また、FSTR建屋に設置している廃スラッジ貯蔵タンク(B)および原子炉冷却材浄化系樹脂貯蔵タンクについては、異常がないことを確認。

FSTR建屋近傍のサブドレン水(N9、N10)の分析結果(採取日:6月23日)

【コバルト60】

サブドレン水(N9) : 検出限界値(6.2 Bq/L)未満

サブドレン水(N10) : 検出限界値(7.6 Bq/L)未満

この分析結果から、サブドレン水(N9、N10)のコバルト60濃度は、共に検出限界値未満であるため、FSTR建屋から同建屋外への滞留水の流出はないものと判断。

今後、廃スラッジ貯蔵タンク(A)が変形した原因調査等を行うことから移送作業を中断している。また、2号機増設FSTR建屋から2号機廃棄物処理建屋および3号機増設FSTR建屋から3号機廃棄物処理建屋への滞留水移送についても、各FSTR建屋内に設置されているタンクの健全性確認を実施することから、移送作業を中断している。

- ・3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、2014年12月17日より作業を再開している3号機燃料交換機(以下FHM)本体撤去作業に伴い、撤去対象機器に残存している油がSFP代替冷却系へ混入するのを防止するため、2月25日午前6時16分に停

- ・5号機原子炉内の全ての燃料について、4月22日午前9時18分より、使用済燃料プールへの移動作業を開始し、5月13日午後1時10分、原子炉内の燃料配置が全市松模様の配置*となった。

- ＊ 燃料集合体が格子状に規則的に並んだ炉心状態であり、全ての制御棒が全引き抜きされたとしても、再臨界にならない状態

- ・5号機原子炉内の燃料について、4月22日より使用済燃料プールへの移動作業を行っていたが、6月1日午後4時18分に全ての移動作業が終了。
- ・5号機使用済燃料プール冷却浄化系について、計測用電源の切替操作を行うため、6月24日午前9時48分に停止。冷却停止時の使用済燃料プール(以下SFP)水温度は22.6℃。5号機冷却浄化系停止時のSFP水の温度上昇率は約0.247℃/hであり、停止中(約7時間)のSFP水温度上昇は最大で約2℃と評価しており、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。
同作業が終了したことから、同日午後2時28分に5号機使用済燃料プール冷却浄化系を起動。運転状態に異常なしを確認。
- ・5号機補機冷却海水系については、ストレーナおよび弁点検のため、6月29日～7月10日にかけて停止。停止期間においては、使用済燃料プール冷却浄化系(FPC系)が使用できなくなるが、残留熱除去系(RHR系)による非常時熱負荷運転(使用済燃料プール冷却)を行い、使用済燃料プール冷却を実施。これに伴い、使用済燃料プールの冷却はFPC系からRHR系による非常時熱負荷運転に切り替えるため、6月29日午前10時19分にFPC系を停止し、同日午前11時4分にRHR系による非常時熱負荷運転を起動。RHR系の運転状態に異常はない。なお、使用済燃料プール水温度は23.4℃と変化はない。また、7月10日にRHR系による非常時熱負荷運転からFPC系へ切り替えるため、約1時間停止する予定。
- ・5号機補機冷却海水系ストレーナおよび弁点検を行うため、6月29日から5号機補機冷却海水系を停止していたが、7月10日作業が終了したことから、補機冷却海水系を起動。これに伴い、使用済燃料プール冷却を残留熱除去系(RHR系)による非常時熱負荷運転から使用済燃料プール冷却系(FPC系)に切り替えるため、同日午前11時52分にRHR系による非常時熱負荷運転を停止し、午後0時23分にFPC系を起動。FPC系の運転状態に異常はなく、使用済燃料プール水温度もRHR系停止時の温度(23.3℃)から変化なし。

6号機

<特記事項>

- ・2014年7月11日に発生した、6号機原子炉建屋6階燃料プール冷却浄化系の弁付近からの漏えいについて、その後、漏えい箇所である当該弁キャップ部に止水処置を実施し、当該系によるプール冷却を継続しているが、2015年2月18日から2月19日(作業予定時間:24時間)にかけて、漏えいがあった当該系プール入口弁の分解点検を実施する。分解点検は、当該系を停止して実施するが、当該弁は使用済燃料プールの通常水位以下に設置された弁であること、また点検のため隔離する弁がないことから、点検可能な位置まで当該プール水位を低下させてから作業を実施する。このため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第2編第55条の表55-1で定める

「使用済燃料プールの水位」の運転上の制限「オーバーフロー水位付近にあること」を満足出来ない状態となることから、実施計画第2編第74条第1項(予防保全を目的とした保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、点検を実施する。なお、6号機当該プール水温度については、2月17日午後4時現在で約17.5℃であり、2月18日時点の冷却系停止時のプール水温度上昇率は約0.273℃/hで、当該プール水温上昇は最大で約7℃と評価。運転上の制限値65℃に対して余裕があり、当該プール水温度の管理上は問題ない。また、点検作業期間中は、当該プール水温度および水位を常時監視しながら作業を実施する。2月18日午前9時44分より上記の点検作業を開始。点検の結果、弁各部に異常はなく、弁下部のキャップ取合部からのにじみであることを確認。このことから、弁各部の手入れおよび消耗品等の交換を実施し、復旧。その後、使用済燃料プール水位を回復させ、使用済燃料プール水位が運転上の制限である「オーバーフロー水位付近」に達したことを確認した上で、2月19日午前2時5分に当該系を起動し、運転状態および分解点検を実施した当該弁に漏えい等の異常がないことを確認。当該弁の点検作業および当該系の復旧が完了したことから、2月19日午前3時5分、実施計画第2編第74条第1項(予防保全を目的とした保全作業を実施する場合)の適用を解除。なお、使用済燃料プール水温度は2月19日午前3時現在で19.9℃であり、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題はなかった。

- ・6号機使用済燃料プール冷却浄化系について、計器定例点検を行うため、3月2日午前10時17分に停止。冷却停止時の使用済燃料プール水温度は16.6℃。同点検が終了したことから、本日午前11時54分に同冷却系を起動。運転状態に異常なし。使用済燃料プール水温度は冷却停止時の16.6℃から22.5℃まで上昇したが、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上の問題はない。

- ・6号機燃料プール冷却浄化系(以下、「FPC系」という)プール入口弁(G41-F042B)からの漏えいの水平展開を目的に、類似弁であるFPC系プール入口弁(G41-F042A)(以下、「当該弁」という)の分解点検を3月19日から3月20日(作業予定時間:24時間)にかけて実施する。分解点検は、FPC系を停止して実施するが、当該弁は使用済燃料プール(以下、「SFP」という)の通常水位以下に設置された弁であること、また点検のため隔離する弁がないことから、点検可能な位置までSFP水位を低下させ作業を実施するため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第2編第55条の表55-1で定める「使用済燃料プールの水位」の運転上の制限「オーバーフロー水位付近にあること」を満足出来ない状態となることから、3月19日午前10時7分、実施計画第2編第74条第1項(予防保全を目的とした保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、点検作業を開始。当該点検作業に伴い、FPC系を3月19日午前10時22分に停止。FPC系停止時のSFP水温度は18.0℃であった。

- 同日午後4時40分に当該弁の点検が終了し、点検結果に異常はなかった。その後、使用済燃料プール水位を回復させ、使用済燃料プール水位が運転上の制限である「オーバーフロー水位付近」に達したことを確認した上で、同日午後10時38分にFPC系を起動し、運転状態および分解点検を実施した当該弁に漏えい等の異常がないことを確認した。当該弁の点検作業およびFPC系の復旧が完了したことから、同日午後11時5分を実施計画第2編第74条第1項(予防保全を目的とした保全作業を実施する場合)の適用を解除した。なお、SFP水温度は19.4℃であり、運転上の制限値65℃に対して余裕があり、SFP水温度の

約 12cm の変化を確認したが、1～6号機のブラントパラメータおよびモニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されていない。

午後 4 時 40 分に『津波注意報』が解除されたことから、午後 4 時 53 分に発電所構内一斉放送にて高台退避指示を解除。

なお、津波注意報発令期間における発電所の潮位計で確認されたデータを評価したところ、津波高さは約 20～30cmと推定。

また、ブラントパラメータ及びモニタリングポスト指示値については、有意な変動は確認されなかった。

以 上